

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)に基づき、以下の通り退職公務員等の役員就任状況について、公表いたします。

退職公務員等の役員就任状況について 役員の経歴等

法人名 民間資金等活用事業推進機構

(令和6年10月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	経歴
	該当者なし		